

【件名】【緊急】封鎖措置の段階的解除（外出禁止関連）

【ポイント】

●6月13日、ジェラド首相は現在実施されている封鎖措置（6月13日まで）について、6月14日より以下のとおり全面解除または一部外出禁止時間を軽減する旨発表しました。

1 封鎖措置を全面解除（19県）

タマンラセット県、ティンドーフ県、イリジ県、サイダ県、ガルダイア県、ナーマ県、エル・バヤード県、ティアレット県、ゲルマ県、スキクダ県、ジジェル県、モスタガネム県、テベッサ県、トレムセン県、アイン・テムシエント県、エル・タルフ県、ティジ・ウズ県、アイン・デフラ県及びミラ県

2 外出禁止時間の軽減（20時から翌朝5時まで）（29県）

ブーメルデス県、スーカハラス県、ティセムシルト県、ジェルファ県、マスカラ県、ウメル・ブアーギ県、バトナ県、ブイラ県、ルリザンヌ県、ビスクラ県、ヘンシュラ県、ムシラ県、シュレフ県、シディ・ベラベス県、メデア県、ブリダ県、ボルジ・ブ・アレリジ県、ティパザ県、ウアルグラ県、ベシャル県、アルジェ県、コンスタンティーヌ県、オラン県、セティフ県、アンナバ県、ベジャイア県、アドラール県、ラグアット県及びエル・ウエッド県

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所 : 1, Chemin El Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話 : +213 (0)21 91 20 04 FAX : +213 (0)21 91 20 46

メール : eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>